

東広島市生産革新中小企業者表彰

募 集 要 領

東広島市新産業創造センター

1 事業の目的

「東広島市生産革新中小企業者表彰」は、製造・生産工程において画期的なシステム又は手法の開発・導入によって生産革新を実現した中小企業を表彰し、被表彰企業の意欲向上、当該生産プロセスの他企業への普及を通じて市内産業の活性化を図ることを目的としています。

下記の要件を満たす中小企業者の方をご推薦ください。

2 対象要件

市内の自社工場の製造・生産工程において、独自に開発した画期的な手法又は最先端の技術の導入によって生産実績が向上した。

その生産革新が市の産業の発展等に貢献し、他の中小企業者の模範となる。

上記の基準に合致し、かつ下記の要件をすべて満たす方が対象となります。

- | |
|---|
| <p>(1) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、次のいずれにも該当しないこと。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 発行済株式の総数又は出資価額の総額の1/2以上を一の大企業者が所有している。イ 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2/3以上を大企業者が所有している。ウ 取締役の総数の1/2以上を大企業の実業取締役(従業員を兼ねている者も含む)が占めている。 <p>(2) 市内に工場その他製造等に係る事業場を有していること。</p> <p>(3) 納期限が到来している市税・延滞金の滞納がないこと。</p> <p>(4) 同一の事績により、市の他の表彰制度による表彰を受けていないこと。</p> |
|---|

3 応募方法

下記の関係団体からの推薦によります。

広島県中小企業団体中央会
財団法人ひろしま産業振興機構
東広島商工会議所
黒瀬町商工会
広島県央商工会
安芸津町商工会

審査方法及び表彰式

東広島市生産革新中小企業者表彰審査委員会における選考結果に基づいて被表彰者を決定し、平成22年3月24日(水)に表彰式を行います。

審査の視点

審査委員会では、資格審査及び、革新性、効果、技術レベル、経営貢献度、普及可能性、安全性等についての事績審査を行います。

募集期間

平成22年2月15日(月)～平成22年3月1日(月)

4 推薦の手続き

推薦をされる団体は、募集期間内に次の推薦書等を、東広島市新産業創造センター(下記「6 応募の受け付け・お問い合わせ先」参照)に提出してください。

推薦書等の様式は、東広島市新産業創造センターで配布しているほか、ホームページ(<http://www.collabosquare.com>)からもダウンロードできます。

- ア 東広島市生産革新中小企業者表彰推薦書(別記様式第1号)
- イ 表彰調書(別記様式第2号)
- ウ 被推薦者の直近2事業年度分の財務諸表(法人の場合は貸借対照表、損益計算書及び剰余(欠損)金処分計算書、個人の場合は青色申告書又は確定申告書の写し)
- エ 被推薦者の概要・経歴を記載した書類
- オ 表彰の対象となる事績に関する書類
- カ その他市長が必要と認める書類

5 その他

推薦書及び添付書類は返却しませんのでご了承ください。

表彰案件の内容は、原則として一般に公表します。必ず被推薦者の了承を得た上でご推薦ください。

被表彰者としてふさわしくない事由があった場合は、表彰を取り消すことがあります。

6 応募の受け付け・お問い合わせ先

東広島市新産業創造センター

〒739-0043 東広島市西条西本町2-8番6号 サンスクエア東広島3階

TEL : 082-493-8181 FAX : 082-493-7981

<http://www.collabosquare.com>